

岡倉由三郎の英語教育論はどのようにして生まれたか

東 博 通

1. はじめに

岡倉由三郎は、明治から大正、昭和にかけて我が国の英語教育界において指導的立場にあった人物である。彼はなぜそのような立場に立ち得たのか。一つには、「教育の総本山」といわれた東京高等師範学校で約30年にわたり英語科の主任教授を務めたことが挙げられる。高等師範学校は中等教員を養成する目的で創られた学校である。岡倉が高等師範に勤め始めたころは、男子の高等師範は東京にあるのみであった。その後、広島に二番目の高等師範学校が創設されると、両校は我が国の中等学校教員の主たる供給源となった。岡倉の薫陶を受けた生徒たちは卒業後、全国の中学校や師範学校、高等女学校などで英語教授の中核を担ったのである。

こうした岡倉の地位と実績は、彼をさまざまな英語教育行政へと結びつけた。文部省から中等学校における英語教授法の調査委員を委嘱されたり、視学委員として全国の学校を参観したり、長く中等学校英語教員検定委員を務めるなど、中等学校における英語教育の推進と教員養成に大きな影響を与えたのである。そうした岡倉であったが、英語教育家としての彼の名声を不朽のものにしたのは、明治44(1911)年に出版された『英語教育』である。これは英語教授法、英語学修の目的、方法論、教師論などに関する彼の考え方の集大成とも言える著作であり、そこに書かれている内容はその後長く我が国の英語教育の指針ともなった。

『英語教育』で述べられている岡倉の考え方

は、どのようにして生まれたのだろうか。本稿では、『英語教育』が世に出るまでの彼の著作や活動を辿ることによって、岡倉の英語教育論の形成過程を明らかにしてみたい。

2. 『英語教育』の概要

まずはじめに、『英語教育』の概要を見てみよう。本書は15章の本文と「附録」からなる。岡倉は「緒言」で出版の経緯に触れたあと、「英語は独習し得べきか」の章で、独習によって英語を習得することは困難であると述べている。発音を無視して読書の力、作文の力を得るのであればできないことはないが、英語の各方面にわたる修得は独習では到底不可能であるとする。次章の「英語教授を始むる時期」では、小学校から英語学習を始めることに反対している。その理由として、小学校では主要学科の勉強が最も必要であり、英語科のように不急のものに時間と労力を割くのは愚であること、また、小学校に良教師を確保するのが難しいことを挙げている。

「教授法の過重視を難ず」において、教授法の進歩が学ぶ者に大きな恩恵を与えることは確かであるが、それはともすれば難を嫌って易きにつく習慣を養い、自ら奮勉学修する気力を失わせるおそれがあることを警告する。教授法を過重視し学ぶ者の易からんことをのみ努めるのではなく、自学自修の気力を養い多少の苦難と忍耐とを嘗めさせることも肝要であるとしている。

「英語教授の要旨」では、英語教授の目的が述べられている。それによれば、英語教授には教育的価値と実用的価値がある。教育的価値とは修養である。「見聞を広めて固陋の見を打破し、外国に対する偏見を撤すると共に、自国に対する誇大の迷想を除き、人類は世界の各処に、同価の働を為し居ることを知らしむ」(39頁)こと、また、語句の構造、配置、文の連絡、段落等を究めて、精察、帰納、分類、応用等の機能を練磨し、母国語の外に思想発表の一形式を知り得て、精神作用を敏活で強大にすること、これらはいずれも英語教授のもつ教育的価値である。しかし、目的がそれだけに留まるのであれば、そうした教育的価値は他の学科で十分得られることである。多大の時間と労力を割いて英語を学ぶ目的はその教育的価値よりもむしろ実用的価値にある。では、その実用的価値とは何か。岡倉によれば、それは英語を媒介として種々の知識や感情を摂取することである。明治維新以来、我が国が大きな進歩・発達を遂げることができたのは外国の新知識・新思想を採用したため、その手段となったのは外国語であったことを考えると、英語学習の目的をこの点に定めるのは適当なことであるとする。そのため読書力を養成することが最も肝要であること、読書力は英語各分科の中心点であり、作文、会話、文法はその読書力を基礎として仕組んでいくのが適当であると主張する。一方で、岡倉は発音に重きをおく。この発音重視の教授法は読書力の養成と一見整合しないように思われるが、岡倉によれば、英語を正確に早く読むためには直読直解が欠かせない。そのためには常々から正確に口で話し、耳で聴き慣れる練習を積まなければならないとする。

英語教授のきわめて初歩段階における練習、これを岡倉は「予備的練習」と呼ぶが、この間は教科書を用いずに発音の練習に当てるべきと説く。「簡易なる単語又は文句を材料とし、

英語発音中の特に必要な部分を取り、様々に練習を積みしめ、発音機関の運用に熟せしむべき」(50-51頁)と書いている。英語の発音と綴字は一見すると煩雑で互いに関係のないもののように思われるが、その中には規則的な関係も存在する。まず規則的なものを先に教え、不規則なもの、例外のものを示さず、一通り熟したあとに提示するように指導すべきとしている。

「英語各分科の連絡及び関係」では、「そもそも言語とは何であるか」から説きおこす。言語は「思想を話音(Speech-sound)に含めたもので、即ち己の思ふ所を口頭で発表せるが言葉である。」(62頁)と書く。英語は英米人が己の思想を音声に写したものに他ならない。われわれが英語を学ぶというのは英語の話された形を学ぶのであって、その他の事はこの目的に達する各方面にすぎない。英米人が口で語るころの語そのものを学ぶのが主であり、その語を彼らの用いる符合に写したものを学ぶのは客であり副である。つまり、言語は思想を口頭で発表する言葉そのものが骨子であり、文字はその一つの外被に過ぎない。したがって、言葉の学修を先にし、符合の説明を後にするのが至当であるとしている。

その次の章からは、文字の書き方とその練習、発音、読み方についての指導方法が続き、「解釈に就きて」の章では、長い頁を割いて解釈法、単語指導、暗誦、辞書のことを述べている。解釈では、文章(岡倉は「文」の意味で使っている:筆者注)全体の意味を主とし、その文を構成する個々の単語の意義に拘泥しないように心掛けるべきこと、世間でよく行われている返り読みは改めなければならない、直読直解が最良の方法であること、単語を記憶させる方法として絵を使うこと、語の由来や同意語を示すこと、接頭語、接尾語を語基(Root)に加えることによって新しい意味が生じる様を教えることなどに触れている。また、暗誦は常に行わせる

べき極めて有益な練習法であり、運用を自在ならしめる基礎となるべきものであると書く。書き取りについて、英語の知識を正確にする上で有効な方法であり、また辞書については、中学三年級あたりまでは英和辞書を使わず、四五年級になった段階で適当なものを持たせるのが得策であると述べている。

「会話及び作文に就きて」では、語学学習の初歩の段階から会話の練習を行うことの必要性を強調する。会話といえば一般に外国人と直接話をしたり、外国語で長い会話を試みることを連想するが、学校における会話教授はこのような進んだ形のもののみを指すのではなく、たとえば、教師の Is this a pen? との問いに対し、生徒が Yes, it is. と答えたとすれば、それは簡単ながらもすでに会話の形式を備えている。この意味で、会話は語学学習の初歩から行うことができるものである。初歩の段階では聴方、読方、話方、書方の四方面は偏頗なく相併行して練習すべきであり、それを以て語学学修の根柢としなければならない。会話は聴方と話方の練習を併せ行うことの別名である。学修が進んだ段階では、寒暖の挨拶、飲食、起居動作など型にはまった文句を覚えさせる指導が多いが、日々学習する読本の既習事項を基にしたり、自分の力で発表することができる身近な題目を選んで応答させるなどの方法を勧めている。

作文について岡倉は、「国語の文章を英語に翻訳することを教授の主眼とする」従来の作文指導を批判し、和文英訳は特別な技術であって、複雑なものになると少数の人しかできない技であり、中等程度の学校で授けるものではないと主張する。この考え方は、「欧米各国の外国語教授法を説く人々の間には定論となって居る」(171頁)と書いている。その上で、中学の英作文では生徒に綴るべきことをまず口頭で発表させ、できない部分は教師が補うなり修正を行い、そうして得た結果を紙上に書かせる方

法を勧めている。作文教授の通弊を救う一方法として、「和文を英訳せよ」というのではなく、「和文で述べられている心を英語にて述べよ」と命じるのがよいとしている。また、欧米で行われている「自由作文 (Free Composition)」を奨励し、一例としてリップマンの方法を紹介している。

「文法に就きて」の章では、文法を教えるには事例を先とし、そこから法則を帰結させるのが順序と説く。すなわち、既習の材料から総合的、帰納的に文法的事実を指摘するように仕向けなければならない。また、初期の段階においては、国語や漢文で既に修得した文法上の知識と関連させることを勧めている。思考力の精確さを図り、注意力を発達させ、類推の力を養う等の修養的価値は、文法教授において最も得る機会の多いものであるとする。文法書の用い方については、教師はその第一頁から講説するのではなく、読本に現れる文法上の事実と関連させ、文法書を随時・随所を繙いて説明を与えるようにすべきと述べている。

「英語の各分科と其内的関係」では、外国語の教授事項は了解の方面と発表の方面のいずれかに属するものであり、互いに密接な関係を持っているため、発音は文法・作文には関係なく、綴字は解釈・会話に関係なしなどというように、各個を独立させ、または独立し得るものとするのは不合理であるとする。会話、訳解、文法、作文などの名目は、一定の時間内に主として行う練習のために付けた名であって、実際上の便宜から起こったものである。従来、その名目の練習のみが他の練習事項と関係なく行われているが、各事項を相関的に教授・練習するようにしなければならない。こうして各科の連絡を保ち、教授の実用的方面の成績を上げるとともに、修養上の価値についても充分心を注ぐべきであるとする。単に英語を話し、読むことができればよいというに留まらず、英語の

学修によって見聞を広くし、固陋の見を撤する心的状態を作り、文法の練習によって言語に関する活用の概念を得させ、万事に対する注意を周密にする習慣を養うといった、心智開発上の訓練的要義を忘れないようにしなければならないと説く。また、発音、解釈、会話などを教える際に、単に形式上の修練のみを目的とせず、同時にその中に含まれる思想・感情の方面にも注意を払い、外国人の心性を言語という外形を通じて窺い知ることを得させ、人情・風俗について我が国との異同を悟らせ、風物教授の実を挙げることも大切な一面であるとする。そして、近來いわゆる実用ということを重ねた結果、了解や発表の形式にのみに注意が行き、言語の中に宿されている情致を疎かにする傾向があることを指摘している。

「教師に対する要求」では、まず、教員には外国語教師としての職務上の修養と、自らも英語を学ぶ者としての個人的修養を求める。職務上の修養には学力の修養と教授訓練に関する修養がある。学力の修養から言えば、大切なのは知識の正確さである。そのため日々教授すべき事項に対して周到な準備をしなければならない。個人的修養では、自分が英語を学んだことによる利益を自ら感じられるように、趣味・嗜好に従って研究に勤しむことを勧めている。さらに、英語教師は発音学、言語学の知識を一通り備えていること、また、その言語を話す国民の人情、習慣、地理、歴史等に関する知識を蓄えるべきとしている。教師の分担について、三年級頃までは同じ教師が持ちあがり、四年、五年にわたって二人以上の教師が分担するのが良いとする。また、中等学校に外国人教師を雇うことについては賛同できないとしている。

最終章の「参考書のくさぐさ」では、教授法はもちろん、発音学、言語学、文法、語源、辞書など分野ごとに参考書が列挙されており、この他にも英文学、歌劇、神話、風物教授などに

関する参考書も挙げられている。

以上が『英語教育』のあらましである。岡倉は三年間に及ぶ欧州留学を終え、明治38(1905)年3月に帰国した。帰国後、英語教授について講演を行ったり、自らの考え方を著す機会があり、そうした折に述べた所見を中心にしてまとめたのがこの著作である。次節では、岡倉が帰国後に開陳した英語教授法についての考え方を時間軸に沿って辿ってみたい。

3. 帰国後の活動

岡倉の履歴書には、「明治38年3月25日」の帰国日が記載されている⁽¹⁾。その3ヶ月後の6月24日に、岡倉は帝国教育会の中に設けられた英語教授法研究部から依頼され、「中学校に於ける英語教授法」の題目で講演を行っている。その講演録が帝国教育会の機関誌『教育公報』に2回にわたって掲載された。その中で岡倉は、教室では生徒にできるだけ英語を使わせるように仕向けることが大切で、そのためには教師が率先して英語を使うべきことを主張している⁽²⁾。また、初期の段階で正しい発音を教えることの大切さを挙げ、教師自らが正しい発音を心掛けるとともに、発音学についての一般的な知識を持っていなければならないと述べている⁽³⁾。

この講演の中で、岡倉は中等教育において外国語を教授する目的は教育的価値(エデュケーション・ヴァリュー)と実用(プラクティカル・ユース)にあるとする。教育的価値とは外国語を学ぶことによって見聞を広め、他国の文物に通じることによって固陋に陥らないようにすること、実用的価値は読書力であり、英語教授の中心を読書力の養成に置くことを主張している⁽⁴⁾。また、文法は帰納的に教えるべきこと⁽⁵⁾、中等学校に外国人教師を雇う必要のないことが述べられており⁽⁶⁾、これらのことから、『英語教育』

に書かれている英語学習の目的論や発音重視の考え方などは、帰国してすぐの時点ですでに岡倉の念頭にあったことが分かる。

英語教授法研究部会での講演からしばらく経った明治39年2月に、岡倉はMary Brebnerの*The Method of Teaching Modern Languages in Germany*の訳を『外国語最新教授法』の題で出版している⁽⁷⁾。訳といっても抄訳である。著者のBrebnerはCambridge Training Collegeの卒業生で、Gilchrist Trusteesからの奨学金で半年間ドイツの外国語教授を視察する機会を得た⁽⁸⁾。彼女は数多くの中等学校で外国語の授業を参観し、その体験をまとめたのが上記の著書である。当時、ドイツは外国語新教授法の先進国であり、彼の地への視察は成果の上がない英国の外国語教授の改善に役立てる目的であった。岡倉の抄訳には新教授法の特色が以下の10箇条にわたって記されている。

1. 読書科を語学教授の中心とする事。
2. 文法は帰納的に教へる事。
3. 全課程を通じて、外国語を出来る限り多く用ゐる事。
4. 課業のあるごとに、会話の練習を正式に行ふ事。
5. 教授を生徒日常生活と連絡させる事。
6. 教授の初期には、実物及び図画を用ゐる事。
7. 風土文物（Realien）を特に初期以後の教授に於て、広く教へる事。
8. 発音の教授には十分の注意を與へ、特に初期に於て、之に意を用ゐる事。
9. 自国語を外国語に翻訳することは、成るべく之を止め、之に代へて、自由作文を広く課する事。
10. 外国語を自国語に翻訳することは、成るべく減縮する事⁽⁹⁾。

これらの項目は『英語教育』にほとんど含まれ

ていることに気づく。

この抄訳には、「本邦の中等教育に於ける外国語の教授についての管見」（以下、「管見」と略記）と題した岡倉の一文が付されている。これはよく引用される文章であるが、内容は上で見た「中学校に於ける英語教授法」とほぼ同じものである。ただし、「中学校に於ける英語教授法」は岡倉の講演を筆録したものであり、その断り書きに「未だ全君（岡倉のこと：筆者注）の校閲を経ざるものなれば」とあるように⁽¹⁰⁾、読みづらく意味の不明瞭なところがあるが、「管見」では分かり易く書かれている。

新教授法は従来の「文法的教授法」を否定する形で生み出された。岡倉は「管見」の中で、我が国の外国語教授法の不良な点も、「文法的方法」とは言わないまでも、同じような教授法から発していることを指摘し、これを改めるには「欧米で文法的方法に対して採ったと同じ方針を採り、同一の主義に基いて進むに在ると思ふ。」と書く⁽¹¹⁾。つまり、新教授法に基づく教授方法が、日本の外国語教育を改善する上で効果的であることを主張したのである。

明治41（1908）年7月25日から3週間にわたって、中等学校英語科教員を対象に文部省主催英語科夏季講習会が開催された。岡倉はその講習会で講義を行った。その内容が7回にわたって『英語青年』に掲載されている。そこには、英語を学習する目的、小学校から英語を学ぶことの不可、中等教育の一科としての英語科には教育的価値（educational value）と実用的価値（utilitarian value）の二つがあること、教育的価値は修養であり、語学を学ぶことによって観察、分類、推理、応用などの力が養成されること、実用を中心をなすのは読書力であること、英語教員には風物（Realien）や発音学に関する知識が要求されることなどが書かれている⁽¹²⁾。また、ベルリッツ（Berlitz）やグアン（Gouin）に代表されるNatural Methodについ

てのコメントや、新教授法 (Reform Method) の特徴が紹介されている⁽¹³⁾。また、オレンドルフにも言及している。オレンドルフは、後述するように、岡倉が以前その教授法に影響を受けた人物であるが、ここではその単調で機械的な方法を批判している⁽¹⁴⁾。

講習会では、新教授法の特徴として8つの項目が挙げられており⁽¹⁵⁾、その内容は上記Brebner (1898) の10項目とほぼ同じものである。また、初等英語教授に関する講義にも多くの時間が割かれ、発音、綴字、習字、読本の教授について具体的な方法が示されている⁽¹⁶⁾。

明治43 (1910) 年5月には、「英語教授法一班」と題する岡倉の講述が、中等教科研究会編『中等教育教授法』に掲載された。内容は、「英語の必要と教授を始むる時期」、「英語教授の要旨」、「外国語新教授法」、「新教授法の趣旨に適合する読本」、「語学教師に対する要求」の5つの柱から成る。そのうち、「英語教授の要旨」では、学校で教える諸課目はどの学科も教育的価値 (educational value) と実用的価値 (practical value) を有しており、前者は修養、後者は実用であって、中等教育の一教科としての英語もこの二つの価値を持つことが述べられている⁽¹⁷⁾。これは、上で見た著作や講演と同じ内容である。また、実用的方面の中心は読書力であり、読書力の養成は直読直解にあるとする主張も『英語教育』と重なる。また、「外国語新教授法」の特徴として次の八項目が挙げられており、その中身は上記「講演筆録」とほぼ同じ内容である。

- 一. 最初の間は耳によりてのみ教授すべきこと。
- 二. 全課程を通じて出来得る限り外国語を用ゐること。
- 三. 自国語を外国語に翻訳することは上級の外は全く除くか又は幾分か除くべきこと。
- 四. 外国語を自国語に翻訳することは成るべく減縮すること。

五. 教授の初期には広く絵画を用ゐる具体的に示すべきこと。

六. Realien (風物教授) 即外国の生活風俗制度地理歴史文学等を広く教ふべきこと。

七. 読本を基礎とし絶えず会話を行ふべきこと。

八. 文法は読本より帰納的に教ふべきこと⁽¹⁸⁾。

このように見てくると、『英語教育』の内容は、Brebner (1898) における新教授法の特徴や、帰朝後行った講演、「管見」、「英語教授法一班」に書かれている内容、そして英語科夏期講習会での講義要旨に沿うものであることが分かる。

新教授法に基づく英語教授論がいつ頃から岡倉の頭を占めるようになったのか。それには留学が影響していると考えられるが、果たして留学の成果のみに基づくものであったのだろうか。岡倉は早い段階から我が国の中等学校における英語教授法の問題点に気づき、その改善に取り組んでいた人物である。彼は『英語教育』の「緒言」で、「自分が外国語の教授法に就いて卑見を公にするは、是が最初では無い。今を去る十八年前、明治二十六年にも、当時外国語教授法の不備なるを慨し、若輩の身を以て嗚呼がましくも『外国語教授新論』と云ふ一篇を『教育時論』に掲げ、又之を抜刷にもして、世間の人に諮ったことがある。」と書いている⁽¹⁹⁾。そして別のところで、「其論旨は今日の自分の考とは、多少違つてゐる所もあるが、先づ大要同一」としている⁽²⁰⁾。

岡倉は早くから論文や著書を世に出していたが、それらは専ら国語学、言語学に関するものであった。外国語教授法について活字になったものとしては、筆者の知る限り、『外国語教授新論』が初めての著作である。そこに書かれている内容は、『英語教育』と比較して岡倉の言うように、「大要同一」なのであろうか。このことを検証するために、『外国語教授新論』の内容を検討してみたい。

4. 『外国語教授新論』

岡倉は明治27（1894）年に『外国語教授新論附国語漢文の教授要項』（以下、『新論』と略記）を出す。その「はしがき」で、この本を書いた動機を次のように述べている。

余をして身の謫劣なるをも忘れ漫りに此稿を草するに至らしめしもの他に非ず今日の中学程度に於ける外国語科を觀るに授業する事少くとも五年の長きに亘り卒業の期に達するも未だ之が普通の使用法にだも通せしむるに至らずこれ授業時間の不足にも由るべけれども重に授業法の不整頓なるに由来せずんばあらず依て考ふるに若後者に於て大に改むる所ある時は前者は今の儘ならんも成績必ず現在の者に勝り学校を出づると共に一外国語を用ゐて多少の自由を得せしめ得べし若し果して然らんには我等職に外国語教授に当れる者の急務之が授業法の矯正より重きはあらしこれ余が敢て自ら揣らず率先言を為す所以なり（1頁）

つまり、中学校で五年もの間外国語を学習したにもかかわらず満足にその外国語を使えないのは授業方法に問題があるからだ、と言っているのである。

この著作において、岡倉は教授法に関する具体的な提案を行う前に、先ず二つのことを主張している。一つは外国語教授における国語との連携の必要性について、もう一つは外国語学習を始める時期についてである。前者に関して岡倉は、「凡そ新事物を教ふるに当りては必ず既に知れる事物と比較し学ぶ者をして善く其異同の点を知了せしむべく（中略）言語教授の如き記性を基とする事業に於て特に其然るを感ず」と書く。（6頁）外国語を教える場合、国語との語法、語句の使用上の違い、国語の性質などを基礎として教えることを求めており、「最初

の外国語は専ら国語を基礎とし進むべく」と説いている。（21頁）

外国語を始める時期について、尋常中学第一年次（現在の中学一年次）からがふさわしいとする。その理由として、小学生は未だ国語について十分な知識を得ておらず、国語と縁のない外国語を教えるのは弊害があること、小学校の限られた予算の下で外国語の良教師を雇うことは困難であること、小学校を終えて中学教育に進む者は少数であり、多くは小学校で終了する。こうした学童に英語を教えても間もなく学習を止めてしまう。これは無駄であること。小学校に別科を設け上級学校に進む者に外国語を教える場合、生徒はいろいろな学科を学ばなければならず、外国語学習に多くの労をとらすのは訓育上弊害を生じることを挙げている。（16-17頁）

『英語教育』においても国語の知識が外国語修得の根底となるとの指摘があるものの⁽²¹⁾、『新論』では国語との連携の必要性が強調されている。一方、小学校から外国語学習を始めることへの否定的な見解は『英語教育』において明確に述べられていることから、岡倉にあっては小学校の英語教育に関して一貫して反対の態度が維持されていたことが分かる。

中学教育に外国語科を置く理由について、岡倉は次のように書く。

然らば何故に中学程度より之を置くかと云ふにそは現今の形勢に就きしかする必要の感ぜらるゝに起因せずんばあらず苟も今の世に生れ中等の教育を享くる者誰か所謂外国の文化を身に収め以て本邦古来の文化を賛するの要なからんや而して外国の文化を本邦に収むるの業日に益盛んなりと雖も不幸にして今日未だ甚だ備はれりとするを得ず故に中等の普通教育を享くる者も自ら進んで外国の倉庫に就き必要なる事物を収め来らざれば不可なり倉

庫の鍵は即ち其国語にして一旦之を得れば倉庫の包蔵する所に皆其有に帰す鍵を得るの利亦大なる哉此鍵を所有するの利それかくの如く大なるからに特に之を有するの必要なる今日若し中学教育を受くる者をして其修業時間の一部を割くのみにて之を手にすることを得せしめ得べくんは^(ママ)必ず之を得せしめ置くべきなり (18-19 頁)

外国の事物や文化の詰まった倉庫を開ける鍵は外国語であり、いやしくも中等教育を受ける者はこの鍵を持っていなければならない。この主張は英語教育の目的論に通じる。英語教育には教育的価値と実用的価値の二つがあるとする岡倉の考えはすでに見た通りであるが、上記の主張はこのうちの教育的価値に相当するものであり、この時点で英語教育の価値に関する岡倉の考え方の萌芽が見られる。ちなみに、『英語教育』においても、「彼我思想交通の唯一機関たる外国語を知らぬは、豊富なる倉庫を控へて、之を開くべき鍵を有せざると一般である。」との表現がある⁽²²⁾。

外国語教授法に関して、岡倉は大きく三つの改正点を主張する。一つは教授法の改正であり、二つ目は教課書の改正、三つ目は教師の矯正である。教授法の改正は本論の中心を成しており、綴字法、習字、読方、書取、訳解、文法、作文、会話、翻訳の9つの項目について具体的な提案がなされている。たとえば「綴字法」では、いたずらに生徒の記憶力に委ねるのではなく、まず文字が表す一定の発音を示したあとこれに適合する例のみを提示すること、それによって「各文字に各一定の価格ある事を知らしむべし」と説く。(23 頁)これは、すでに見た『英語教育』における綴字法教授についての見解と変わるところがない。

「訳解」は生徒が最も重んじるものであるが、岡倉はこの科の従来の教え方には大いに問題が

あるとする。まず、分かり易い口語（岡倉は「俗語」と呼ぶ）で訳すべきところ、「一種耳遠くして容易には解し得ぬ」表現を使って難しくしている。例えば、She found her dog fatally wounded. を「彼女の女は彼女の女の犬を死ぬべく傷けられて見出だせし」などと訳するのはその一例であり、世間はそれを直訳と称している。岡倉は直訳の弊害として、「訳語が難しいためつい暗記に走ってしまう」ことなど5点を挙げる。(30-31 頁) その上で、「直訳と意識との中庸をとるべき」としている。(31 頁)

文法について、岡倉は「現在の外国語科中教師は教ふるに苦み生徒は学ぶに苦むもの文法の教授に如くはあらじ」と書く。(32 頁)そして、ドイツ語やフランス語と比較すると英文法の規則は簡明で学び易いにも拘わらず、生徒は初めから文法を理解しようとしないう風潮を嘆き、こうした悪弊が生じる原因を指摘している。(33 頁) その上で、「原書でなければ文法を教えられない」とする考え方を改め、先ず国語を比較の基礎とし、次に生徒が今まで学んで知っている文章の中から説明の材料を取るように勧めている。文法教授のやり方については、敢えてその科目を設けずとも会話の時間で与えられる材料とその中に存在する規則を教えることにより、両者を関連させながら教授する方法がよいとしている。(34 頁)『英語教育』において、「文法は帰納的に教えるべき」との主張を見た。そうした考え方の萌芽がすでにここに見られることを指摘しておきたい。

次に、「教課書の改正」に関する主張を見てみよう。英語科目の中でとりわけ岡倉が論じているのは「訳解」、つまり読本(Reader)の教科書である。読本を編成するには内容の難易度とそれを表す英語の難易度を考慮しなければならない。すなわち、中学一年生程度の英語初学者が使う読本として、外国人が自国の幼童に用いるような本では内容が幼すぎる。一方、年齢

に応じた内容のものを用いるならば、それを表す英語が難しくなる。そうしたジレンマの中で岡倉は読本教科書の編成について四つの方針を与えている。(40-41 頁) その中に、「成るべく外国の事情を表示する者を載すべし」という表現がある。『英語教育』において、岡倉は外国事情 (Realien) を教えることの大切さを説いたが、その考え方は既にこの頃から岡倉の心に宿っていたことが分かる。

三つ目の改正点である「教師の矯正」については、重要な点として外国語の各教科間の連絡を密にすること、国語 (漢文) との連絡を密にすることを挙げている。こうしたことに通じている教員を見つけるのは難しく、この状況を救うため「教師養生所」を設けるべきであり、その際、その学校への入学試験科目として外国語、国語、漢文を入れることを提案している。

以上が『新論』の概要であるが、ちなみに、本の副題に「附国語漢文の教授要項」とあるように、本書では国語と漢文の教授法も合わせて述べられていることを付け加えておきたい。

『新論』は明治 27 (1894) 年 9 月に出版された。当時、岡倉は東京府尋常中学校の英語教員であった。彼は帝国大学在学中、チェンバレンの下で博言学や国語学を学んだ。明治 23 (1890) 年 7 月に撰科を修了すると、チェンバレンの紹介で横浜の英字新聞 (*The Japan Herald*) の翻訳係として勤めたが、病気に罹り翌 24 年に辞した⁽²³⁾。その年の 7 月に朝鮮政府の招聘に応じ、京城に新設された日本語学校の教師となった。満二年の勤務ののち日本語学校を辞職して東京に戻ると、国学院や城北中学校で英語を教えた。27 年 1 月に東京府尋常中学校の英語教員を委嘱され、同年 4 月には同校外国語科主任を命じられている⁽²⁴⁾。(ちなみに、同年 9 月末には鹿兒島高等中学造士館教授となっている。)

こうした岡倉の履歴を見ると、『新論』が書

かれた当時、彼の英語教員としてのキャリアは一年余にすぎない。この浅い経験にもかかわらず、英語教授に関して当時としては進歩的な考え方をどのようにして身につけることができたのか。この点について、役立ったと思われる二つの要素を指摘したい。一つは、外国語教授法についての情報に通じていたことである。『新論』には、オレンドルフ (岡倉はオルンドルフと書く)、オットー、コンフォート、グアン、モンテースへの言及が見られ⁽²⁵⁾、中でもオレンドルフからは得るところが大きかったようである。オレンドルフの教授法とは、短い文から成る問答法によって基本的な文型や表現を身に着けさせる教授法である。短い会話を構成する文で成り立っており、繰り返し会話の基本文型が練習できるようになっている⁽²⁶⁾。岡倉は次のように書く。

(前略) こは彼のオルンドルフの外国語教授式の如きを本邦語の性質に由り大に斟酌を加へて実行するに於ては假令へば食餌に混ざるに菓を以てするに其苦気を知らずして其効を享くるが如く知らず識らず無味の規則を学ばしむの益あり⁽²⁷⁾

易しい文型の文を繰り返して練習することが、文法を帰納的に習得させる上で効果があったのであろう。

もう一つは、京城の日本語学校で教えた経験である。前述のように、岡倉は明治 24 年に朝鮮へ渡った。その頃は朝鮮史上「旧韓末」と称される時代である。彼は官立日語学校の初代教員として 2 年間勤めた。帰国後明治 27 (1894) 年 8 月に「朝鮮国民教育新案」と題して講演を行い、その講演録が『東邦協会会報』に掲載されている。その中で岡倉は、日本語教授の成果について述べたあと、「余はオルンドルフの教授法を用ひたり」と書いている⁽²⁸⁾。先に、

オレンドルフの効用を説く岡倉の言葉を引用したが、それに続く説明の中で、「此種の方法的の善良なるは世間既に定論あり余の如き実験上充分其利を感じたる者の一なり」と述べている⁽²⁹⁾。「実験上」とは日語学校での日本語教授の経験を指すと考えて間違いないであろう。日語学校で外国語としての日本語を教えた経験は、岡倉にとって外国語教授法についての考え方を構築する上で役立ったにちがいない。

5. 『外国語教授新論』と『英語教育』の比較

前節では、英語教授論に関する留学前の岡倉の考え方を示すものとして『外国語教授新論』を取り上げその概要を見た。それを『英語教育』と比較したとき、(1) 考え方が変わらずに維持されているもの、(2) 『英語教育』で述べられている考え方の萌芽が『新論』において見られるもの、(3) 『新論』にはなく『英語教育』で新たに加わったもの、の三つに分類してみたい。細部を省き、該当する主なものを箇条書きにすると次のようになる。

- (1) 変っていないもの
 - ①英語教授を始める時期について。小学校から英語教授を始めることの不可。
 - ②発音、解釈、作文、文法、会話など各科の連絡を密にすること。
 - ③発音と綴字との関係については、規則的なものを先に、不規則的なものを後に示すことによって整然たる法則のあることを知らせるべき。
- (2) 『新論』に萌芽が見られるもの
 - ①風物教授 (Realien) を行うこと。
 - ②英語を学ぶことの教育的価値。
 - ③文法は帰納的に教えるべき。
- (3) 『英語教育』で新たに加わったもの
 - ①英語教授の目的の二分法 (教育的価値と

実用的価値)。

- ②読書力を中心に置く。
- ③中学校に外国人教員を雇うことの不可。
- ④出来る限り教室で英語を使うように仕向けること。
- ⑤口語英語の重視。
- ⑥初期の段階で図絵 (picture) を用いること。
- ⑦和文英訳を避け「自由作文」を奨励。
- ⑧教師への発音学、言語学知識の要求。

こうして比較すると、『英語教育』には『新論』にない考え方がいくつか存在する。岡倉の抄訳『外国語最新教授法』や文部省英語科夏期講演会、『英語教授法一斑』の内容を考慮すると、そうした新しい考え方は新教授法の影響を受けたものであるとの推測が成り立つ。岡倉は新教授法の知識をいつ獲得したのだろうか。「岡倉由三郎先生略伝」には、「御留学以前から、彼の地に於けるその方面 (教授法のこと：筆者注) の潮流は大体御承知であった」とある⁽³⁰⁾。明治33 (1900) 年9月には、磯辺弥一郎が『中外英字新聞』で「近世語教授法の種類」と題して New Method のことを紹介しており⁽³¹⁾、岡倉も知っていた可能性がある。とはいえ、やはり留学が大いに与えていると考えるのが自然であろう。これについては次節で論じることにする。

6. 欧州留学と新教授法

岡倉は明治35 (1902) 年2月に欧州留学の途についた。最初に訪れたのは英国であった。ロンドンに到着してから日本へ送った次のような便りが、「岡倉由三郎氏来翰」の見出しで『言語学雑誌』に紹介されている。

(前略) 目下かねて御承知のリップマン氏につき、語学教授の方法と発音学についての注

意を研究いたしをり申候。全氏は只今のところ当国での着実な、世故に長じた語学（特に外国語）教授の方法にもっとも委しき学者と見做されをる人に候。未だ比較的若き親切なる仁に候。リップマン氏に日を定めて面会候外は、時々学校参観に参り、語学の授業を見物いたし候。当国は近来独乙式の外国語教授方、所謂 direct method を採用するに汲々たる有様にて直射式の効能を讃する声は当国の新進語学者間には盛に唱へられ候。リップマン氏のごときはその頭領の一人に候。野生もこの方法につき目下専ら研究いたしをり候が、その大体において殆ど間然するところ無之様覺られ申候。只当地にては外国語を始め候学生の年齢、我国のに比してや、早く、且つ我児童のごとく早熟の傾無之候故、その方式を我国に入れ候には、その細かき点に於て多くの modification を要し候のみならず、教員の良きもの、教課書の良きもの、共に欠乏せる我国へは急に入れ難かるべきか。これらのこと共、毎日取調をり申候。この方法は大体に於てグアンの方法に均しく候へども、それより余程着実に御座候。その起りは、例のフィエトル氏の『語学教授は一変せねばならぬ』に始まり、その以来は独乙に盛に行はれ候事は今更申上候までも無之候が、我国にこの方法のことの一向知れ居らざしりは自分等の迂闊いまさらに驚かれ申候。（以下略）⁽³²⁾

岡倉の言う「独乙式の外国語教授方」とは、Reform Movement（外国語教授改良運動）で唱えられていた教授法である。Reform Movement はそれまでの文法式教授法に対する批判として起こった。その運動のきっかけとなったのは、文中にあるようにウィルヘルム・フィエトル（Wilhelm Viëtor）が 1882 年に出した *Der Sprachunterricht muss umkehren!*（『語学教授は一変させなければならない』）で

ある。この小冊子は大きな反響を呼び、新式教授法はドイツを中心にヨーロッパ各地へ広がった。リップマン（W. Ripman）はイギリスにおける Reform Movement の強力な推進者であった⁽³³⁾。

上記の引用文を読むと、岡倉自身は新教授法がドイツで盛んに行われていることを知っていたものの、当時の日本ではこの方法が一向に知られていなかったことが分かる。岡倉はリップマンの下で新教授法を学んだ。岡倉が所蔵していた *First French Book* 及び *First German Book* の扉には、自筆と思われる字で「Y. Okakura. April 30th 1902」と書かれている⁽³⁴⁾。岡倉が日本を発ったのは「2月22日」である⁽³⁵⁾。ロンドン到着までの日数を考慮すると、扉に書かれている「4月30日」は、ロンドンに着いてさほど日が経っていない時期である⁽³⁶⁾。岡倉がこれらのリップマンの著書をどのようにして手に入れたかは定かでないが、おそらくリップマンを訪ねたときに贈られたものであろう。

岡倉はリップマンが勤める Queen's College を訪れ、授業参観を行った。その時の様子をのちに次のように書いている。

自分は曾て英国で Queen's College へ行って独逸語教授の第一時間を参観した。此学校はリップマン氏の学校で新式教授法が行はれて居る。併しベルリッツ氏の如く外国語ばかり話すと云ふ様なことはして居ない。先づ独逸語を学ぶ便益を話して生徒に独逸語を学びたいと云う念を起させた。それから生徒に独逸風の名を付けてあった。そして章句を口頭で教え丁寧説明して聞かせて独逸語で問答する、と云ふ風で始めから本を開かせて読んで訳すと云ふ様なことは仕ない⁽³⁷⁾。

リップマンから新教授法を学び、授業参観を行ううちに、この方法がほとんど文句のつけよ

うのない教授法であることを知った。「その大體において殆ど間然するところ無之様覺られ申候」との文言がそのことを表している。

Howatt (2004: 189) によれば, Reform Movement には三つの指針があった。一つは話し言葉の優位性, 二つ目に意味的繋がりのあるテキストの重視, 三つ目は授業で外国語を使用することの重要性である。それ故, その運動では発音指導とともに教室における問答が重視された。教授法に関して, 留学前の岡倉と留学後の岡倉を比べたとき, 際立っているのは音声言語に対するスタンスの違いである。もちろん, 岡倉は音声学への造詣が深く, 留学前にすでに『発音学講話』を上梓していた⁽³⁸⁾。しかし, 『外国語教授新論』を読む限り, 発音や口語英語を重視する考え方を見出すことはできない。一方, 帰国後の岡倉については, すでに見たように, 教室ではできる限り英語を使うこと, 絶えず会話を行うこと, 教師は発音学の知識を持つべきことなどの主張が見られる。これは留学時に学んだ新教授法の影響であると結論づけてよい。

岡倉はその後訪れたフランスやドイツでもいくつかの学校で授業を参観した⁽³⁹⁾。『英語教授法一斑』には, たとえば, 「独逸ではフライアルバイテン (自由作文) を練習させる。其方法は読本を中心として話の大要を書かすか或は読章中の人称を変更したり時制を変化させて書き改めしめなどするのである。」(133頁) といった, 自分の目で授業を見なければ書けないような表現が出てくる。岡倉は新教授法に触れるうちに, このやり方が日本の英語教授を改善する有力な方法であるとの確信を抱くようになった。そして, そのことを我が国の多くの関係者に知らせることが, 英語教授法研究のため三年に及ぶ留学を行った自分の使命と感じていたであろう。帰国後行った一連の著作や講演の内容がそのことを示している。また, Brebner (1898)

を抄訳したのも, 新教授法とはどのようなものかを世間に知らせるためであっただろう。

ここで断っておかなければならないのは, 岡倉は新式教授法をそのまま受け入れたのではないということである。「略伝」によれば, 岡倉はヴァルター (Walter) やクリンハルト (Klinghardt) といった当時有名な語学教育家のやり方に対して否定的な考えを抱いていた⁽⁴⁰⁾。ちなみに, 『外国語最新教授法』には, Brebner がヴァルターの授業を参観したときの様子が紹介されている。それによれば, 授業はほとんど全て英語で行われ, ヴァルターがドイツ語を用いたのはただ一度, 「生徒の不注意を嗜める」ときであったという⁽⁴¹⁾。岡倉はのちにベルリッツの方法を例に挙げ, 「一切自国語を話さぬとすれば (中略) 随分不便で時間を浪費したり起こさずともよい混雑を引起す様に思はれる。」と述べ, このような極端なやり方に対して反対の意向を示している⁽⁴²⁾。クリンハルトの教授法についても, 「直ちに我国に採り用るんとするは頗る早計である」と述べている⁽⁴³⁾。岡倉は新教授法と向き合う際に, 我が国の実情を念頭に置き, 自らの価値判断に照らして取捨選択する態度を失わなかった。

7. おわりに

本稿では, 『英語教育』で述べられている岡倉の考え方がどのようにして生まれたか, その形成過程を明らかにすることを試みた。用いた手法は, 『英語教育』とそれに至るまでの一連の著作や活動を初期の英語教授論である『外国語教授新論』と比較することによって岡倉の考え方の変化を辿ることであった。その結果, 『新論』で述べられていることが変わらずに『英語教育』でも主張されているもの, 『新論』においてのちの考え方の萌芽が見られるもの, そして『英語教育』で新たに加わったものがあるこ

とが分かった。新たに加わった考え方は留学時に体験した新教授法の影響によるものであることを論じた。

若くして岡倉を突き動かしたのは我が国の英語教授を改善したいという熱意であっただろう。難解な言葉を並べた漢文式の直訳、暗記に頼る教え方、互いの関連性が遮断された各科の教え方など、旧態依然たる教授法を何とか改良したかった。その思いが『外国語教授新論』の執筆動機であった。『新論』では外国語を国語と関連させて教えることを強調した。その考え方の背景には日語学校で日本語を教えた成功体験があっただろう。その後、岡倉の考え方に変化が生じる。きっかけとなったのは留学中に会った新式教授法である。リップマンの下で学ぶうちに、その教授法が「殆ど間然するところ無之様」に感ぜられるようになる。岡倉自身は「大要同一」というが、留学後の著作や活動を見ると明らかに新教授法の影響があることを指摘した。

岡倉は従来の外国語教授法を、「水についての講釈をやるばかりで実際に水に浮くことを教えない」水練指導にたとえた⁽⁴⁴⁾。外国語を生き言葉として教えるには、まず学ぶ者にその言葉を使わせるように仕向けなければならない。新教授法を生んだ Reform Movement にはそのような指針があった。一方で、岡倉は英語教授の中心を読書力の養成に置く。その考え方と発音重視・会話の多用とは整合しないように思われるが、岡倉の中では両者は繋がっていた。すなわち、抑揚に留意し正しく発音できることが英語のコツ（語感）を養い、それが直読直解を容易にすると説いた⁽⁴⁵⁾。

英語教授には実用的価値と教育的価値があり、読書力はその実用的価値の中心を成すとする岡倉の考え方は、新教授法から学んだものであったのだろうか。たしかに、読書力を語学教授の中心とする考え方は新教授法の特徴の一つ

であるが、実用的価値と教育的価値の二元論で英語教授の目的を論じる方法は岡倉独特のものであるように思われる。そのような考え方がどこから生まれたのか、その解明は今後の課題として残されている。

最後に、『英語教育』に流れる基調とも言うべき特色について触れておきたい。この著が世に出たきっかけは、出版社（博文館）の長井氏から英語の教授と学習に関する考えを公にしてはとの相談があったことに由る。それを受けて毎土曜日に口述を行い、その筆録に手を加えたものである⁽⁴⁶⁾。そのためか表現が平明で、話も具体的且つ例示的であり、読んでいて分かり易い。また、述べられている内容も常識的で極端に走らず、「極めて穏健な所説」⁽⁴⁷⁾となっている。さらに、言語学や発音学に裏付けられた著者の豊かな学殖を感じさせるものであり、比喩などを交えた巧みな叙述はこの書を滋味深い読み物にしている。この本が名著として長い間読み継がれてきた所以であろう。

注

- (1) 「岡倉由三郎履歴書」(筑波大学に保管されているもの)。
- (2) 岡倉 (1905a), 22 頁及び岡倉 (1905b), 25 頁。
- (3) 岡倉 (1905b), 25-26 頁。
- (4) 岡倉 (1905a), 21 頁, 同 (1905b), 27-29 頁。
- (5) 岡倉 (1905b), 27 頁。
- (6) 岡倉 (1905b), 29-30 頁。
- (7) Brebner (1898) 及び岡倉 (1906)。
- (8) Brebner (1898), "Preface," pp. iv-vi.
- (9) 岡倉 (1906), 6-7 頁。
- (10) 岡倉 (1905a), 17 頁。
- (11) 岡倉 (1906), 「附録」9 頁。
- (12) 『英語青年』, 第 19 卷第 10 号, 244-245 頁。
- (13) 『英語青年』, 第 19 卷第 11 号, 267-268 頁。
- (14) 同上, 267 頁。
- (15) 同上, 268 頁。
- (16) 『英語青年』, 第 20 卷第 1 号, 19-20 頁, 同巻第 2 号, 38-39 頁, 同巻第 3 号, 62-63 頁, 同巻第 4 号,

- 84-85頁。
- (17) 岡倉 (1910), 113-114頁。
- (18) 同上, 129頁。
- (19) 岡倉 (1911), 3-4頁。
- (20) 岡倉 (1906), 「附録」3-4頁。岡倉 (1910), 121-122頁にも同じような表現がある。
- (21) 岡倉 (1911), 15-16頁。
- (22) 岡倉 (1911), 32頁。
- (23) 岡倉 (1935), 40頁。
- (24) 前掲「岡倉由三郎履歴書」。
- (25) 岡倉 (1894b), 14頁。
- (26) 金沢 (2006), 151頁。
- (27) 岡倉 (1894b), 34頁。
- (28) 岡倉 (1894a), 12頁。
- (29) 岡倉 (1894b), 34頁。
- (30) 村岡博「岡倉由三郎先生略伝」岡倉(1937), 492頁。
- (31) 大村・高梨・出来編 (1980), 第2巻, 39頁。
- (32) 言語学会編『言語学雑誌』第3巻第2号, 119-120頁。
- (33) リップマンについては東 (2019) を参照。
- (34) それぞれ Alge and Ripman (1898), Ripman (1901)。いずれも筑波大学所蔵。なお, Ripman (1898) (筑波大学所蔵) の扉には「Y. Okakura London」とある。Ripmanの綴りはもとは Rippmannであったが、ここでは改字後の Ripman を用いる。
- (35) 前掲「岡倉由三郎履歴書」。
- (36) 岡倉に先立つ1年半前、英国へ留学した夏目漱石は、明治33年9月8日に横浜を発ち、10月28日にロンドンに到着している。『漱石全集』第13巻, 7-18頁参照。
- (37) 岡倉 (1910), 130頁。
- (38) 岡倉 (1901)。
- (39) 平田 (2018), 7-8頁。
- (40) 前掲「岡倉由三郎先生略伝」, 491-492頁。
- (41) 岡倉 (1906), 19頁。
- (42) 岡倉 (1910), 126頁。
- (43) 岡倉 (1911), 90頁。
- (44) 岡倉 (1905a), 21頁, 岡倉 (1906), 「附録」11-13頁。
- (45) 岡倉 (1911), 93頁。
- (46) 同上, 「はしがき」1頁。長井氏辰は明治33(1900)年3月に高等師範学校英語専修科を卒業した。岡倉の教え子である。卒業後中等学校教員を経

て博文館に入り、雑誌『英語世界』の編集長を務めた。
(47) 市河三喜の言葉。岡倉 (1911), 「序」, 5頁参照。

引用文献

- Alge, Sines and Walter Ripman (1898). *First French Book*, J. M. Dent & Co.
- Brebner, Mary (1898) *The Method of Teaching Modern Languages in Germany*, C. J. Clay and Sons.
<https://archive.org/details/methodteachingm00brebgoog>
- 東博通 (2019) 「W. RipmanとE. R. Edwards——岡倉由三郎が親交を結んだ二人のイギリス人——」『名城大学人文紀要』第122集 (55巻第2号), 21-37.
- 平田論治 (2018) 「1901年度文部省外国留学生としての岡倉由三郎——ヨーロッパ留学の背景・経緯とその実際——」『筑波大学教育学系論集』第42巻第2号, 1-13.
<http://hdl.handle.net/2241/00151883>
- Howatt, Anthony P. R. (2004) *A History of English Language Teaching*, 2nd. ed., Oxford University Press.
- 金沢朱美 (2006) 「オレンドルフ教授法の受容の考察——井上勤ならびに岡倉由三郎の受容を中心に——」『目白大学人文学研究』第3号, 149-161.
- 夏目漱石 (1966) 『漱石全集』第13巻, 岩波書店。
- 岡倉由三郎 (1894a) 「朝鮮国民教育新案」『東邦協会会報』第2号附録, 2-12.
- 岡倉由三郎 (1894b) 『外国語教授新論附国語漢文の教授要項』, 私家版。
- 岡倉由三郎 (1901) 『発音学講話』, 有朋堂。
- 岡倉由三郎 (1905a) 「中学校に於ける英語教授法」帝国教育会編『教育公報』第298号, 17-23.
- 岡倉由三郎 (1905b) 「中学校に於ける英語教授法(承前)」帝国教育会編『教育公報』第299号, 25-33.
- 岡倉由三郎 (1906) 『外国語最新教授法』, 大日本図書。
- 岡倉由三郎 (1910) 「英語教授法一班」中等教科研究会編『中等教育教授法』, 育成会, 110-156.
- 岡倉由三郎 (1911) 『英語教育』, 博文館。
- 岡倉由三郎 (1935) 「恩師チャムブレン先生を偲ぶ」『英語青年』第73巻第2号, 39-42.
- 岡倉由三郎 (1937) 『英語教育』(増補再版), 研究社。

大村喜吉・高梨健吉・出来成訓編（1980）『英語教育
史資料』第2巻，東京法令出版。
Ripman, Walter (1898). *French Daily Life*, J. M.

Dent & Co.
Ripman, Walter (1901). *Frist German Book*, J. M.
Dent & Co.